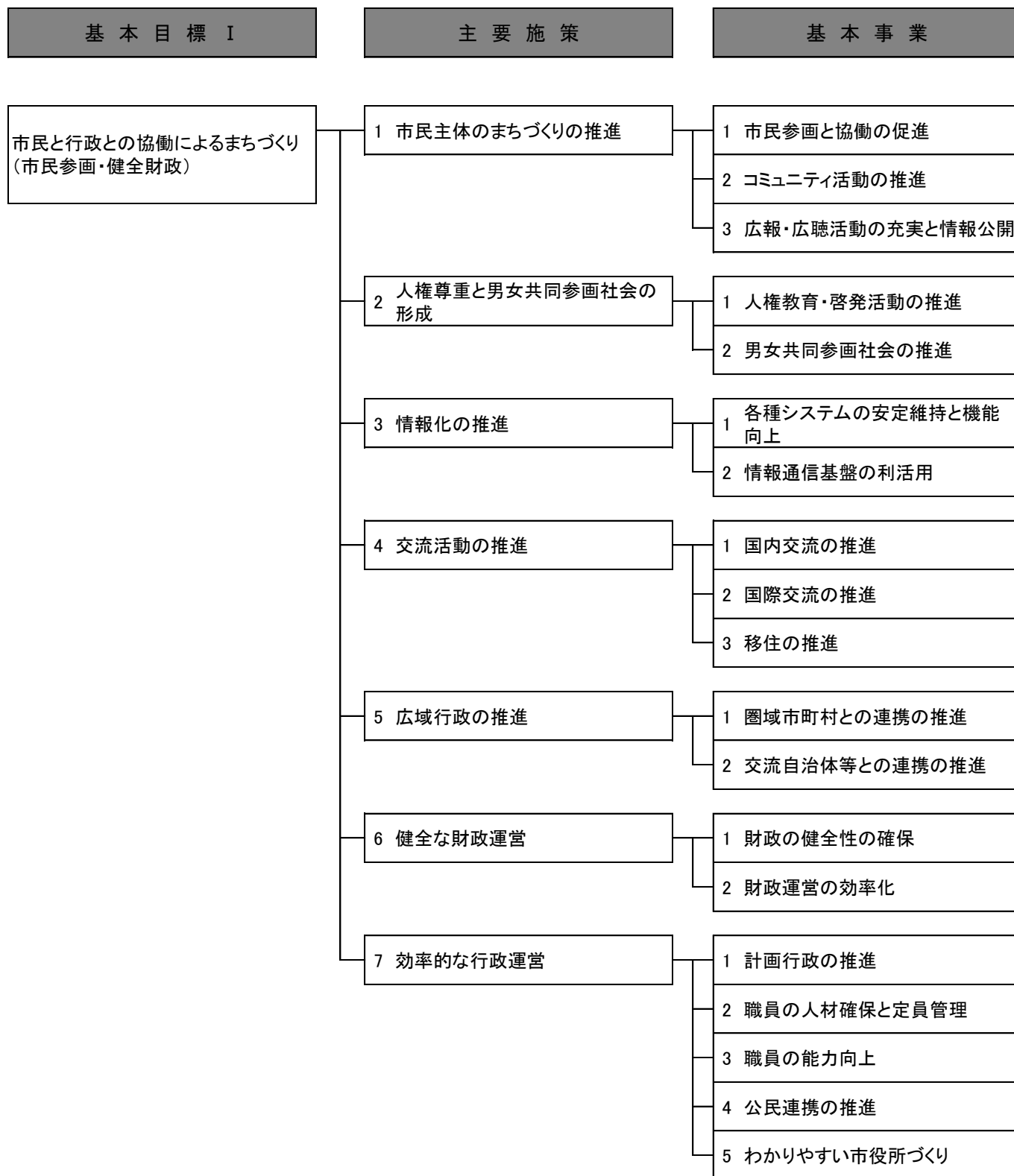
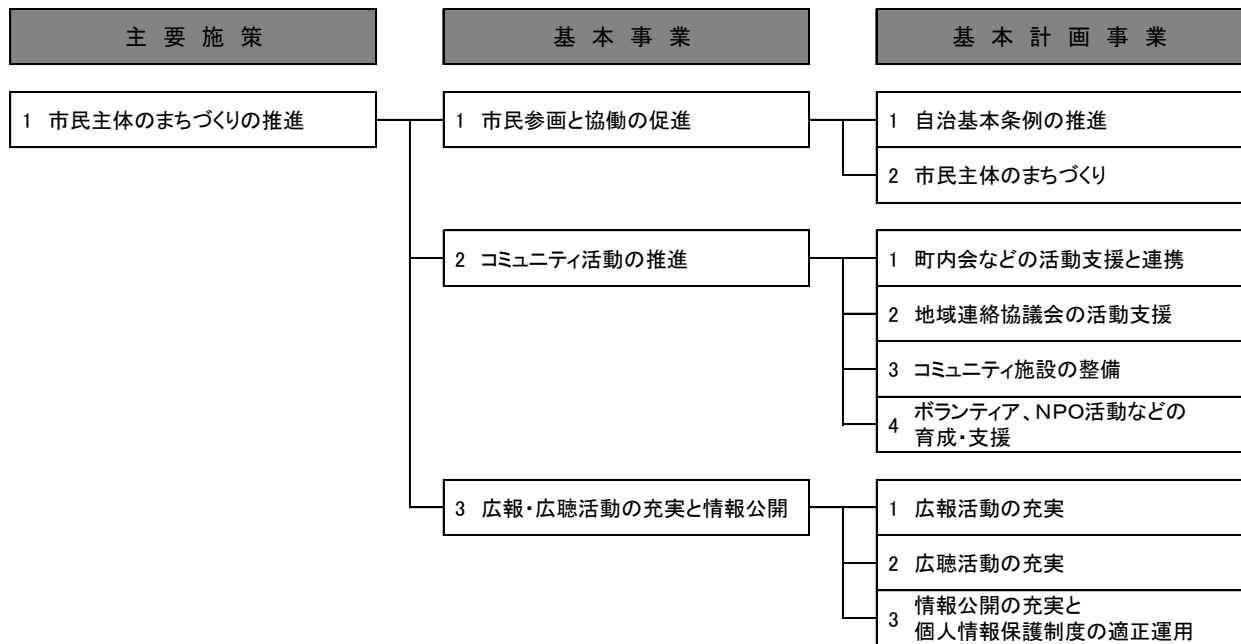


I 市民と行政との協働によるまちづくり

施策の体系



I-1 市民主体のまちづくりの推進



1 市民参画と協働の促進

【現状と課題】

- ◆これからの公共サービスは、行政だけでは地域の課題にきめ細かく対応することが難しくなっており、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担しつつ、ともに手を携えてまちづくりを担っていくことが重要となっています。
- ◆市民の誰もが主体的にまちづくりに参加できる仕組みや、市民自治を確立するための基本原則などを定めた「名寄市自治基本条例」や住民参加制度の一つである「パブリック・コメント手続条例」に基づき、市民・議会・行政が連携・協力しながら、「市民主体のまちづくり」を推進する必要があります。
- ◆また、市民が主体的にまちづくりや地域課題の解決に関わることができる地域コミュニティ組織について、地域との協議により望ましい組織のあり方について検討することが必要です。

【基本的な方向性】

- 市民主体のまちづくりを推進するため、自治基本条例とパブリック・コメントのさらなる推進と周知に努めます。
- また、市民が中心となってまちづくりを進めるため、様々な施策の計画・実施・評価の各段階における、積極的な市民参加を促します。
- さらには、地域が主体となり、まちづくりや地域課題を担うことのできる組織として、地域連絡協議会の活動を促進するとともに、役割の明確化を含めた検討を行います。

I 市民と行政との協働によるまちづくり

【実現の方策】

- ◎自治基本条例の普及・啓発に取り組み、市民参画と協働によるまちづくりを推進します。
- ◎自治基本条例に基づき、パブリック・コメントの推進に努めます。また、積極的な市民参加を促すための取組として対話型議論の推進やまちづくりを担う人材育成を図るとともに、市民と行政との情報共有を積極的に行い、連携・協力によるまちづくりを進めます。
- ◎また、町内会をはじめ、まちづくりに関わる市民団体との連携・協力を努めるとともに、地域の自主性・自立性を尊重し、地域の持続的な発展を促すことのできる地域コミュニティを確立するため、地域連絡協議会の活動を基本に、市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。

2 コミュニティ活動の推進

【現状と課題】

- ◆本市では、町内会による地域の主体的な活動が活発に行われていることから、それを促進するための支援を行ってきています。
- ◆また、地域連絡協議会の活動を促進し、防災対策など町内会の枠を越える取組のほか、地域課題やまちづくりに関する意見を行政に反映させる機能の充実に努めてきました。
- ◆しかし、一方で、少子高齢化の進行や、生活様式と価値観の多様化により、地域社会の連帯感が薄れていく傾向にあるほか、町内会加入率の低下や担い手不足など、多くの課題を抱えていることから、地域コミュニティ活動の支障となる課題の把握と解消に努め、活動の活性化を促進することが必要です。
- ◆また、ボランティア団体やNPOなど地域活性化に取り組む多様な団体によるまちづくりを推進するため、人材育成や市民意識の醸成が必要です。

【基本的な方向性】

- 住みよい地域社会を築くため、その基盤である町内会などの活動を支援するとともに、町内会の枠を越え、小学校区を基本に組織されている地域連絡協議会に対しても、地域の自主性や自立性が尊重され、市民や様々な団体の参加により、地域の特性を踏まえたまちづくりが推進されるよう支援を行います。
- また、地域コミュニティ活動の拠点となる会館の整備を支援します。
- さらに、誰もがボランティア活動に取り組むことができる体制づくりを進めるとともに、既存の地域コミュニティのあり方を検討し、市民と行政が協働して地域を支えていく仕組みづくりに努めます。

【実現の方策】

- ◎自治意識と地域の連帯感を高める啓発活動を推進するとともに、町内会などの活動に対し積極的に支援します。また、町内会相互の連携を図るため、町内会連合会に対する支援を行います。
- ◎地域連絡協議会の活動に対する財政支援を行うほか、地域の特性を踏まえたまちづくりを推進するため、組織の役割を明確にするとともに、行政からの有効な人的支援について地域と連携を図りながら検討します。
- ◎町内会などの活動拠点となる会館の機能充実を図るための支援を行います。
- ◎まちづくりに関わるボランティアやNPOなどの市民団体と積極的に連携・協力するため、活動に関する相談窓口の充実を図るなど、その自主性・自立性を尊重しながら活動を支援します。

3 広報・広聴活動の充実と情報公開

【現状と課題】

- ◆市民と連携・協力しながら市民主体のまちづくりを進めていくためには、透明性の高い公平かつ公正な行政運営を行うとともに、行政情報を提供し情報の共有化を図る必要があり、積極的な情報公開が求められています。
- ◆その一方で、マイナンバー制度の導入に伴い、マイナンバーを含む個人情報である特定個人情報については、これまで以上に厳格な保護措置を講ずる必要があります。

【基本的な方向性】

- 市政に関する様々な情報を、適切な時期に適切な方法により、市民に積極的に提供し、透明性の高い公平・公正な行政運営を行います。
- また、マイナンバー制度の施行を踏まえ、市が保有する市民の個人情報を、これまで以上により適切に保管・更新していくことで、市民誰もが安心して暮らせるまちの実現を目指します。

【実現の方策】

- ◎分かりやすく、見やすい広報紙の発行やインターネットなどを活用した迅速で正確な広報活動を行うとともに、市民意見を伺う場の提供に努めます。
- ◎情報公開により市民と情報共有を図り、市政の透明性を高めることで、市民に開かれた市政の実現を目指します。
- ◎また、いわゆる番号法の施行に併せて、名寄市個人情報保護条例の改正など、マイナンバー制度の趣旨を踏まえ、必要な措置を講じており、今後も適正な運用に努めます。

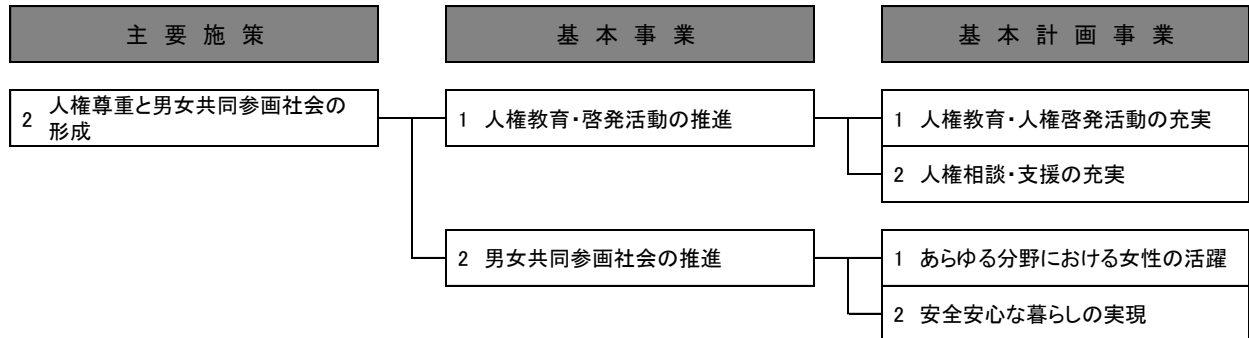
主な計画事業

<前期・中期>

- まちづくり推進事業 ■地域コミュニティのあり方の検討 ■町内会連合会補助事業
- 地域連絡協議会等活動支援事業 ■町内会自治活動交付金事業
- 多様な媒体による広報の推進 ■多様な広聴機会の創出

I 市民と行政との協働によるまちづくり

I-2 人権尊重と男女共同参画社会の形成



1 人権教育・啓発活動の推進

【現状と課題】

- ◆人権の世紀といわれる 21 世紀に入り、いまだに、物質的な豊かさの追求に重きを置き、心の豊かさが大切にされない風潮や他人への思いやりの心が希薄化するなど、自己の権利を主張する傾向が人権侵害を発生させる要因の一つとなっています。
- ◆特に高齢者の方や子どもたちに関わる痛ましい事件が多発しており、一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、誰もが尊重され、ともに生き、助け合う社会を築いていくため、学校や家庭などの日常生活の中で、人権意識を育む取組を、法務局や人権擁護委員などとの連携のもと、相談事業を推進することが重要です。

【基本的な方向性】

□広く市民の間に人権意識の普及・高揚を図るため、関係機関や人権擁護委員協議会と連携し、人権教育、人権啓発活動等の各種活動を推進します。

【実現の方策】

◎複雑・多様化する人権問題に適切に対処できる相談体制を支援するとともに、人権ポスターや作文の募集など、学校教育や社会教育の中で人権啓発活動を進めます。

2 男女共同参画社会の推進

【現状と課題】

- ◆男女共同参画に関して、さらなる市民意識の高揚と推進を図るため、平成27年12月に「名寄市男女共同参画推進条例」を制定しました。
- ◆この条例の基本理念に基づき行政と市民などが協力して、それぞれが役割を果たしながら積極的な取組を推進する必要があります。また、国の「第4次男女共同参画基本計画」の策定や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行を踏まえ、女性の活躍推進のための取組を実施する必要があります。

【基本的な方向性】

□国や道の取組と連動しながら、市民らとの協力のもと、様々な分野における女性の参画の拡大に向けて、施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

【実現の方策】

- ◎あらゆる分野において女性の活躍を推進するため、男女共同参画に関する意識啓発やポジティブ・アクション及び、雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保を推進します。
- ◎また、配偶者などからの暴力やセクシュアルハラスメントなど性別に起因する暴力的行為の被害者を支援するため、関係機関との役割分担と連携のもと、被害者情報の保護や相談支援などの取組を推進します。

主な計画事業

<前期・中期>

- 人権教育・人権啓発活動の充実
- 男女共同参画推進事業
- 健康づくり・暴力防止推進事業

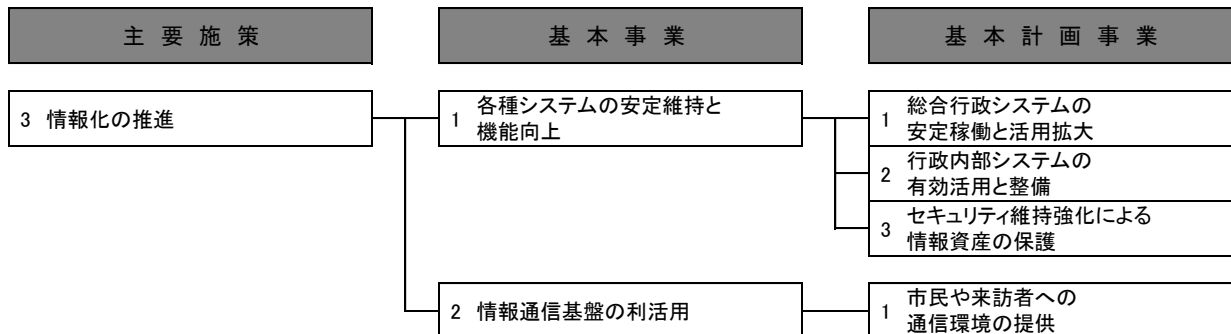
用語解説

【ポジティブ・アクション】

※積極的差別是正措置。人種や性別による不平等をなくし、実質的な平等を実現することを目的とした暫定的な優遇措置のこと。例えば職場において、男性に対し女性の割合が明らかに低い場合、女性を優先的に採用・昇進させるなどの暫定策をとり、是正を行うことなどをいう。

I 市民と行政との協働によるまちづくり

I-3 情報化の推進



1 各種システムの安定維持と機能向上

【現状と課題】

- ◆近年の情報通信技術(ICT)の発展は、市民生活を始め自治体を取り巻く環境に大きな変化をもたらしています。各種情報システムの整備により行政サービスが充実してきた一方で、ICT を悪用した犯罪やコンピューターウイルス、人権侵害などの新しい問題も発生しています。
- ◆これらに対応するためには、各種システムを安定的に運用し、市民の利便性の向上や業務の効率化を進めていくとともに、個人情報保護、情報漏洩防止のための堅牢なセキュリティシステム構築や機能強化を図ることが求められています。

【基本的な方向性】

- 情報システム機器の定期的な更新などを通じて、各種システムの安定稼働を確保します。また、行政システムの有効活用による市民の利便性向上に努めます。
- 併せて安全安心な環境でシステム稼働ができるようクラウド化を図りながら、住民記録などの情報資産を確実に保護する情報セキュリティ施策を効果的に進め、住民サービスが停滞することのないよう情報漏洩防止の強化・徹底を図ります。

【実現の方策】

- ◎情報システム機器(サーバ類など)やソフトウェア類の更新を年次的に行うとともに情報システムのクラウド化を進め、さらなるシステムの安定稼働とコスト削減を目指します。また、各種証明書を市役所以外でも取得できる環境について研究するなど、市民の利便性の向上を目指します。
- ◎セキュリティの維持強化では、情報セキュリティ向上のため職員研修の実施やシステムの機能強化を進めます。

2 情報通信基盤の利活用

【現状と課題】

- ◆本市が所有する光ケーブルネットワークは名寄地区・風連地区合わせて総延長 45 キロメートルに及び、市庁舎を中心として市の公共施設や市内すべての小中学校に接続されています。
- ◆この光ケーブルネットワークを活用して、市民がよりスピーディに防災情報や行政情報を取得できるよう通信環境の整備をしていく必要があります。

【基本的な方向性】

- 本市のイントラネットとして整備している光ケーブルの通信を技術的に分離させ、市民が利用できる Wi-Fiとして開放し、公共の利益に資する整備を検討します。

【実現の方策】

- ◎市民ニーズを考慮し、本市が整備している光ケーブル通信を技術的分離のもと開放し、公共施設などで Wi-Fi を提供する体制の整備について、検討します。

主な計画事業

<前期・中期>

- Wi-Fi 提供体制整備の検討

用語解説

【情報通信技術(ICT)】

※ICT(Information and Communication Technology)。情報・通信に関する技術の総称で、従来から使われている IT に代わる言葉として使われている。

【サーバ】

※ネットワークでつながったコンピュータ上で、情報を蓄積・管理し他のコンピュータにファイルやデータなどを提供するコンピュータのこと。

【クラウド化】

※コンピューターの利用形態の一つで、組織内にサーバを設置して運用してきたシステムを、インターネットなどを通じて外部の専門事業者が提供するサーバシステムに移行すること。

【イントラネット】

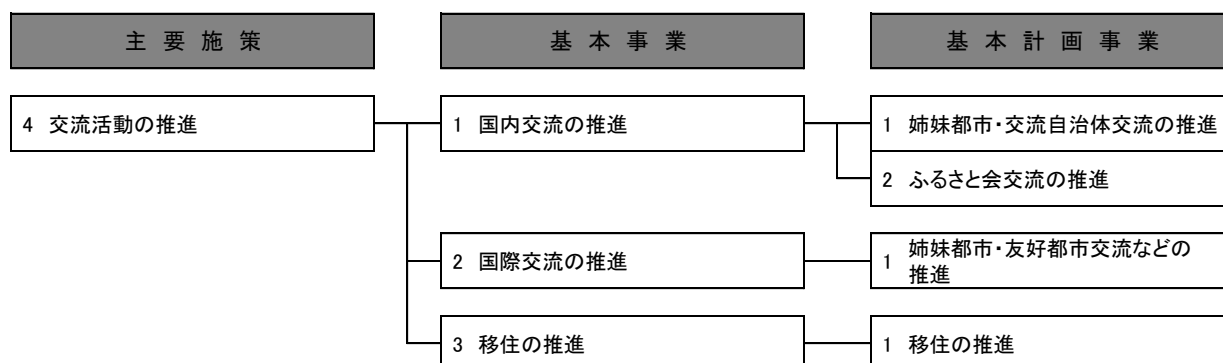
※インターネットの技術を利用した組織内ネットワークのこと。

【Wi-Fi】

※「ワイファイ」と読み、電波を用いて数十メートル程度の範囲内で高速なデータ通信を行う通信技術で、無線 LAN ともいう。

I 市民と行政との協働によるまちづくり

I-4 交流活動の推進



1 国内交流の推進

【現状と課題】

- ◆国内交流では、姉妹都市の山形県鶴岡市と交流自治体の東京都杉並区との市民・民間団体による人的交流を中心に相互交流の推進に努めてきました。
- ◆ふるさと会では、東京なよろ会、さっぽろ名寄会、札幌風連会、旭川風連会の活動が、会員相互の親睦や交流人口の拡大など、本市の応援団として郷土の発展に寄与しています。しかしながら、各会とも会員の高齢化が進んでいます。

【基本的な方向性】

- 国内の姉妹都市・交流自治体交流では、市民・民間団体との連携により交流活動を推進し、幅広い視野を持った人材を育成するとともに、交流人口の拡大などを図るため、様々な交流活動を支援します。
- ふるさと会交流では、今後も活発な活動を継続してもらえるよう、各会の取組とともに新規会員の入会を支援します。

【実現の方策】

- ◎山形県鶴岡市や東京都杉並区との交流を一層推進するため、人的交流とともに、教育、文化、経済交流などの交流活動を支援します。また、ふるさと会では、各種イベントやツアーにおける会員と市民との交流の推進を図るとともに、本市の情報提供や会員拡大への支援などを通じ、側面的に支援します。

2 国際交流の推進

【現状と課題】

◆国際交流では、姉妹都市のカナダ国カワーサレイクス市リンゼイと、友好都市のロシア連邦サハリン州ドーリンスク市との間で、市民団体による人的交流を中心に相互交流の推進に努めてきました。また、平成 25 年度からは台湾との交流事業を官民連携により推進し、現在は親善団体も設立され交流の活性化に向けた取組が始まりました。

【基本的な方向性】

- 国外の姉妹都市・友好都市との交流では、市民団体との連携により交流活動を推進し、幅広い視野を持った人材を育成するとともに、友好の絆をさらに深めるため、様々な交流活動を支援します。
- 台湾との交流では、官民一体の組織により交流人口の拡大に向け取り組むとともに、親善団体などとも協力し、様々な分野における交流の実現を目指します。

【実現の方策】

◎カワーサレイクス市リンゼイやドーリンスク市との交流を一層推進するため、相互派遣事業や周年事業などを通じ、側面的に支援します。また、台湾との市民レベルでの国際理解や交流が深められるとともに、地域経済の活性化が図られよう、官民一体となり、人的交流を中心とした交流活動の推進に努めます。

3 移住の推進

【現状と課題】

◆移住対策では、官民連携により情報発信をするとともに、お試し移住住宅などの受入れ体制の整備を行いました。しかしながら、名寄市移住ワンストップ窓口からの移住実現が1件であることから、今後さらに移住の実現につながるよう、これらの取組を発展させるとともに、移住希望者にとって魅力的な受入れ体制を整備する必要があります。

【基本的な方向性】

- 市内外の関係機関と連携し、移住希望者に住みよいまち・名寄の魅力を発信すると同時に、移住体験環境の整備、移住にあたってのサポート体制の充実を目指します。

【実現の方策】

◎関係機関とのネットワークを有効活用し、首都圏などでのプロモーション活動やホームページなどを通じて情報発信に努めます。また、利用者の視点に立ち、本市の住みよさをより実感してもらえるお試し移住住宅を整備し、利用者の増加を図るとともに、ちょっと暮らしから移住への道筋の確立に努めます。

◎住まい探しや創業支援のサポート体制など、移住者の受入れ体制の強化に努めます。

I 市民と行政との協働によるまちづくり

姉妹都市の盟約等に係る締結年月日		
	都市名	締結年月日
姉妹都市	カナダ国オンタリオ州カワーサレイクス市リンゼイ	昭和44年（1969年）8月1日
	山形県鶴岡市	平成8年（1996年）8月1日
交流自治体	東京都杉並区	平成元年（1989年）7月13日
友好都市	ロシア連邦サハリン州ドーリンスク市	平成3年（1991年）3月25日

主な計画事業

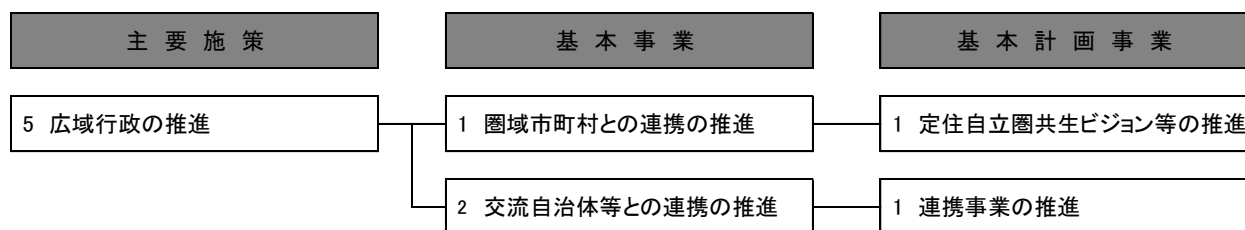
<前期・中期>

■名寄市・鶴岡市姉妹都市交流事業 ■名寄市・杉並区交流自治体交流事業

■ふるさと会交流事業 ■名寄市・リンゼイ姉妹都市交流事業

■名寄市・ドーリンスク市友好都市交流事業 ■名寄市・台湾交流事業 ■移住促進事業

I-5 広域行政の推進



1 圏域市町村との連携の推進

【現状と課題】

- ◆平成23年9月に、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目的として、「北・北海道中央圏域定住自立圏」(2市9町2村)を形成し、医療や福祉、生活環境、教育などの分野において構成市町村が連携して取組を推進してきており、複眼型中心市として構成市町村との連携をさらに進めることが求められています。

【基本的な方向性】

- 「北・北海道中央圏域定住自立圏」の中心市として、圏域全体で必要な生活機能などを確保し、地域住民が安心して心豊かに過ごすことができるよう、さらなる広域連携の拡大に努めます。

【実現の方策】

- ◎「定住自立圏共生ビジョン」に基づき、引き続き、救急医療の維持・確保や医療体制の充実、福祉関係審査会業務の連携や障がい者福祉の推進、生涯学習機会の充実、観光の振興、廃棄物処理施設の広域利用などの事業を実施するとともに、新たな広域連携の取組を推進します。

2 交流自治体等との連携の推進

【現状と課題】

- ◆本市は、東京都杉並区との間で、文化交流事業や子どもの交流事業、経済交流事業などを実施してきており、都市部と地方における自治体連携をさらに進めることにより、都市部と地方のそれぞれが抱える特有の課題の解決を図る必要があります。

【基本的な方向性】

- 都市と地方が、それぞれが持つ特色を活かしながら、新たな取組や双方の課題解決を図るための事業について共同で検討を進め、双方にとって有益な連携事業のさらなる拡大に努めます。

I 市民と行政との協働によるまちづくり

【実現の方策】

◎東京都杉並区などと連携し、本市と交流自治体等の双方に効果が見込める、新たな交流自治体連携の取組を推進します。

主な計画事業 <前期・中期>

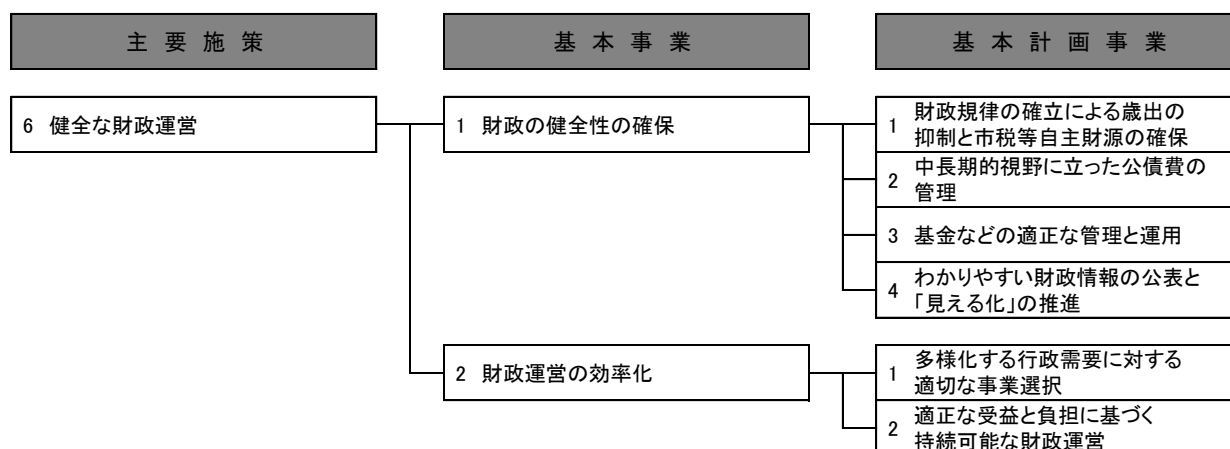
■定住自立圏推進事業

用語解説

【北・北海道中央圏域定住自立圏】

※名寄市、士別市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、西興部村、枝幸町、浜頓別町、中頓別町の2市9町2村が定住自立圏構想で形成する圏域の名称。

I-6 健全な財政運営



1 財政の健全性の確保 2 財政運営の効率化

【現状と課題】

- ◆国の財政状況は、国・地方合わせた長期債務残高が対 GDP 比で 200%を超えるなど、極めて深刻な状況にあります。こうした厳しい財政状況のもと、平成 32 年度までの国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化目標達成に向け、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進するとしています。
- ◆本市の貴重な自主財源である市税については人口減少や少子高齢化の進行により、市税収入の落ち込みが想定されます。また、本市歳入の根幹である、地方交付税においては、平成 28 年度より合併による優遇措置が段階的に縮減されています。
- ◆普通交付税については、平成 28 年度からトプランナー方式の導入など交付税制度の改正も行われています。
- ◆起債(=借金)については、借入制限の目安となる「実質公債費比率」において、国の定める早期健全化基準を下回り、安全圏にあります。
- ◆基金(=貯金)については、近年の地方財政に配慮した地方交付税の交付や行革効果などによる良好な決算状況から、これからの合併による優遇措置の縮減などの影響に備え一定程度積み立てしてきました。
- ◆公共施設やインフラ施設の老朽化が進んでいることから、今後は公共施設の統廃合、複合化、長寿命化などを検討し、将来人口を照らし合わせたうえで、必要な機能は維持する必要があります。
- ◆今後、公共施設の耐震化やインフラ施設の長寿命化をはじめ、大規模な普通建設事業も想定されることから、それらに対応すべく基金の取り崩しや起債残高の増加も考えられます。過大な「負の遺産」を後世代に引き継がないよう、真に必要な事業の厳選と基金と公債費の適正な管理が必要です。

I 市民と行政との協働によるまちづくり

【基本的な方向性】

- 限られた財源の中で、多様な行政需要に効率的に対応していく必要があることから、適切な事業の選択が重要です。
- 実質公債費比率など各財政指数を念頭に、事業の優先順位を明確にし、公債費の動向をしっかりと捉え、借入と償還のバランスをとりながら、適正な公債費管理に努めます。
- 市民との協働のまちづくりを進めていくためにも、目的に沿った基金の有効活用が重要となりますが、その一方で、将来に備えた基金残高も必要ですので、特定財源の掘り起こしや、歳出抑制に努めていかなければなりません。
- 市民にわかりやすい財政情報の公表に努めます。
- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していきます。

【実現の方策】

- ◎厳しい財政運営が想定されることから、引き続き、市税などの徴収、遊休地の貸付や処分などにより自主財源の確保に努めます。
- ◎適正な受益と負担に基づき、安定的に住民サービスを提供できるよう、しっかりとした財政規律をもつとともに、適切な事業の選択と基金及び公債費の適正な管理のもとに、弾力性のある持続可能な財政運営を目指します。
- ◎バランスシートや行政コスト計算書などの地方公会計による財務諸表により、わかりやすい財政情報の公表と地方財政の「見える化」を図ります。
- ◎中期財政計画を立て、必要度、緊急度、優先度を総合的に検討し、さらに、効率的で投資効果の高い事業の選択を行います。また、事業の効果や成果を適切に検証するため、外部評価を含む行政評価による事業の評価を継続して実施します。
- ◎公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な視点から、公共施設等の統廃合、複合化、長寿命化などについて計画的な実施に努めます。

主な計画事業

<前期・中期>

- ふるさと納税の推進
- 名寄市公共施設等総合管理計画の着実な推進

用語解説

【基礎的財政収支】

※基礎的財政収支(プライマリー・バランス)とは、税金・税外収入と、国債費(国債の元本返済や利子の支払いにあてられる費用)を除く歳出との収支のことを表し、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税金などでどれだけまかなえているかを示す指標となっている。

【合併による優遇措置】

※合併による優遇措置とは、市町村合併後、当面は行政運営に係る経費の急激な節減が困難であることを考慮し、一定期間、合併市町村の普通交付税額が合併しなかったと仮定した場合に算定される関係市町村の普通交付税額の合計額を下回らないようにする特例の措置のこと。

【トップランナー方式】

※歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取組のこと。

【実質公債費比率】

※地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

【バランスシート】

※民間企業でいう貸借対照表。「資金の運用状況」と「資金の調達状況」を区分して示し、決算時点における財務状況がわかるようにするもの。

【行政コスト計算書】

※民間企業でいう損益計算書。資産の形成につながらない各種行政サービスを提供するために1年間に支出した行政分野別の費用を示すもの。

【地方公会計】

※現金主義・単式簿記を特徴とする現在の地方公共団体の会計制度に対して、発生主義、複式簿記などの企業会計手法を導入しようとする取組。

【中期財政計画】

※総合計画などの策定時に、今後一定期間の歳入・歳出の見通しを示すもの。

【外部評価】

※行政が実施した活動や事業について、市民で組織された機関が市民の視点または専門的な立場から客観的な評価を行うこと。

【行政評価】

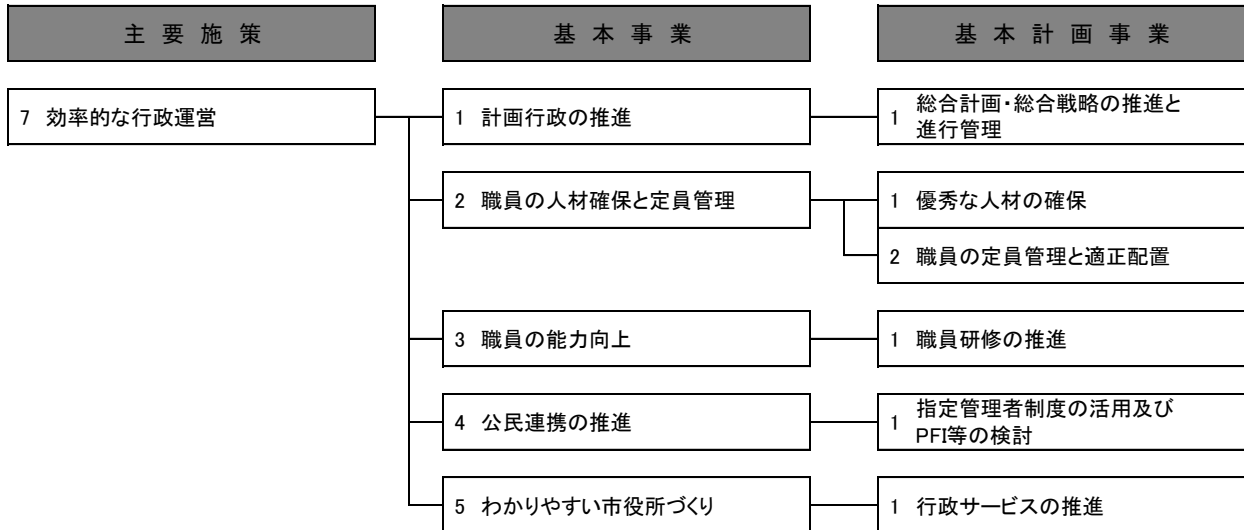
※市が実施する事務事業やそれを束ねる施策体系について、目的や目標を明確にして実施結果による成果を評価し、評価結果に基づいて施策や事務事業の改善、見直しに活用する手法。

【公共施設等総合管理計画】

※各地方公共団体が、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行う計画。本市は平成27年度に策定している。

I 市民と行政との協働によるまちづくり

I-7 効率的な行政運営



1 計画行政の推進

【現状と課題】

- ◆総合計画の実効性を高め、効率的で効果的な行政運営や行政の透明性の確保を図る観点から、施策や事務事業を対象に行政評価を実施しています。また、総合計画推進市民委員会でご意見をいただくとともに、毎年ローリング方式で実施計画の見直しを行っています。
- ◆総合戦略は各施策ごとにアウトカム指標を原則とした KPI を設定しており、産学金官労などで組織する総合戦略推進市民委員会での KPI の検証を行い、必要に応じて改善を行っています。

【基本的な方向性】

□市民のご意見をいただきながら、総合計画・総合戦略の推進にあたり、成果や課題の検証、必要に応じた見直しを行うなど、PDCA サイクルを通じて、効率的かつ着実な計画の推進を図ります。

【実現の方策】

◎行政評価や PDCA サイクルを通じて、総合計画に登載される実施計画の見直しや、総合戦略に登載されている施策の KPI について検証し、必要に応じて事業の見直しを行い、計画の実効性を高めていきます。

2 職員の人材確保と定員管理

【現状と課題】

- ◆行政課題が複雑・高度化する中で、行政サービスを効率的かつ効果的に提供していくためには、優秀な人材の確保をはじめ、組織の定員管理や適正な人員配置が必要です。

【基本的な方向性】

□社会情勢が著しく変化する現代において、複雑かつ多様化する制度や施策に対応できる優秀な人材を確保するとともに、組織機構の見直しを行いながら職員の定員管理と適正な人員配置に努めます。

【実現の方策】

- ◎次年度の採用計画を早期に策定し広く情報提供を行いながら、学生及び社会経験を豊富にもつ人材など、優秀な人材の確保に努めます。
- ◎名寄市行財政改革推進計画に基づき、簡素で効率的な組織機構づくりに努め、定員管理を行うとともに、再任用を含めた適正な職員の配置を行います。

3 職員の能力向上

【現状と課題】

◆地方分権の進展や市民ニーズの高度化・多様化に伴い、個々の職員の能力向上が従来以上に求められていることから、職員は常に自らの意識改革を図り、市民への説明責任を果たし、市民との協働を進めていく遂行能力を養うことが必要です。

【基本的な方向性】

□職員の意識改革を図り、多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる職員の養成を推進します。

【実現の方策】

◎計画的に研修機会の確保を図り、職員としての知識の習得、業務遂行能力、管理能力、マネジメント能力、政策形成能力などを養成します。また、職員としての自覚と意欲の向上を図ります。

4 公民連携の推進

【現状と課題】

◆平成27年度末現在で34の公の施設に指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した住民サービスの向上と経費の節減を図ってきています。しかしながら、参入業者が少ないこと(平成24年度以降公募10施設のうち複数業者応募2施設)と、一部の施設においては指定期間が短いことが課題となっています。

【基本的な方向性】

□今後も民間活力を積極的に導入・活用して質の高い行政サービスの提供を図ります。

I 市民と行政との協働によるまちづくり

【実現の方策】

◎指定管理者制度の活用及び検証を進めるとともに、PFIなどの手法による効率的かつ効果的な公共サービスの提供について検討を行います。

5 わかりやすい市役所づくり

【現状と課題】

◆総合案内窓口の設置や多目的トイレの設置、エレベータの車椅子対応への改修、加えて駐車場の増設など来庁者の利便性の向上に努めてきましたが、今後も継続して安全安心で利用しやすい庁舎づくりに取り組む必要があります。

【基本的な方向性】

□両庁舎とも大規模改修は終了し、今後は小破修繕を含め可能なところから庁舎のバリアフリー化を進めます。また、名寄庁舎が昭和43年建築、風連庁舎が昭和55年建築と両庁舎とも老朽化が進み、耐震診断でも耐震不足の結果であることを踏まえ、災害時における災害対策の拠点としての機能確保や市民、来庁者、職員など施設利用者の安全確保、分散する庁舎の集約など今後の庁舎のあり方について、調査研究を進めます。

【実現の方策】

◎事務手続きの簡素化や利便性を図るなど、親しみやすくわかりやすい市役所づくりを進めるとともに、災害時における業務継続の方法について検討します。また、近隣市の状況を参考にしながら、庁舎のあり方について調査研究を進めます。

主な計画事業

<前期・中期>

■総合計画・総合戦略推進市民委員会及び総合計画策定審議会設置・運営 ■研修事業

■指定管理者制度の活用及び検証とPFI等の活用の検討

用語解説

【KPI】

※「ケーピーアイ」と読み、重要業績評価指標（Key Performance Indicators）目標値に対する状況を示す指標として扱われることが多い。

【PDCA サイクル】

※Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

【指定管理者制度】

※地方自治体の設置する公共施設を、指定を受けた民間企業・公益法人・NPOなどが施設管理者として運営していく制度。

【PFI】

※民間資金を活用した社会資本整備（Private Finance Initiative）。国や地方自治体が行なってきた公共施設の整備や運営を、民間の資金と経営能力・技術力を活用して公共サービスの提供を民間主導で実施する手法。